

イギリスにおける「許容的」性教育の言説

——新しい道德律・自律性の推奨——

広瀬 裕子

I はじめに

- 1 小論の目的
- 2 1950年代から1960年代におけるイギリスの性教育の概況

II 教育内容に関する公的指針

- 1 School Council による諸案
- 2 試験委員会による基準の提示

III 新しい性教育

- 1 「許容的社会」への動き
- 2 真実の提示と快楽の重視

IV 主なテキスト

V 道德的右派からの性教育批判

- 1 後追的嫌悪感の表明
- 2 破壊のためのプロパガンダという限界

VI フェミニズムとゲイリベレイションの性教育批判

- 1 強制的異性愛主義批判
- 2 批判的テキストの寛大性と闘争性

VII 主流テキストの言説

- 1 批判の吸収
- 2 主要コンセプト 自由, 選択, 満足, 責任
- 3 自律的人間像
- 4 自律性イデオロギーの相反する効果 サブカルチャーの作用

IX おわりに

I はじめに

1 小論の目的

イギリスにおいては1980年代から性教育の授業の義務必修化が始まる¹⁾。1974年にそれまで産児制限運動を中心に活動を展開していた家族計画協会 (Family Planning Association,

FPA) が本格的に学校の性教育事業に参入するのを契機として、1960年代を通じて蓄積されていた実践は学校教育に集約される。一方、政府も急激な社会変化に対処するために、性教育を整備する必要性を認識し、学校における性教育は、行政のバックアップを受けながら1980年代の制度化に向かうのである。

1960年代から1970年代にかけてのイギリス社会の各種変化は、後に道德的右派など保守勢力から「許容的」あるいは「ぬるま湯状態」(permissiveness) と呼ばれ、その時期に蓄積発展した性教育も許容社会を拡大する元凶であるとしてその「不道德」ぶりと「退廃」ぶりが批判されることになる。中央政府が性教育の制度化の必要を認識するのは、確かに「許容的」社会が生み出したとされる問題状況に対処するためでもあった。しかし、制度化に採用される性教育は、「許容的」性教育実践を集大成する家族計画協会との関係で構想されるのであり、そういう意味では保革関係に関する捻れとも見える現象を呈している。このアンビバレントを理解するために、許容的といわれた進歩的性教育の言説を明らかにすることが本稿での課題である。

この時期の性教育の包括的な言説分析に関する先行研究としては、Janet Newman の (Sex Education and Social Change: Perspectives on the 1960s,²⁾がある。これは1990年に The Open University に提出された博士論文である

が、未公開である。小論の中で Newman に言及する場合には、この未公開論文を指す。

2 1950年代から1960年代におけるイギリスの性教育の概況

性教育が学校に集約される以前、すなわち1950年代から1960年代にかけては中央、地方を問わず教会やボランティア、地域活動など各領域を横断するように、性教育の形態、内容、運営方法等が模索されていた³⁾。そこにおける具体的な課題は、組織づくり、人材育成、教育内容の整備の三つであった。

第一の組織づくりでは、性教育を担う個別組織の整備とそれらを連関させるネットワークの整備あるいはそれらを統括する親組織の整備が課題となっていた。まだ学校が性教育の中心に位置しない段階であり、担当の行政機関も必ずしも教育行政部門ではなく、むしろ健康医療行政部門が主要な役割を果たしている。性教育は基本的に親の仕事であるという認識は強弱はあるもののあまねく見られる。と同時に、親にのみ性教育を期待するのでは十分ではないとして、学校教育がそれを補完することの必要も宗教界も含めて話題にされていた。

ネットワークづくりに関しては、行政が管轄地域の活動を統合するために独自のセンター的な組織を設置したり、独自の専任スタッフを配するなど各地で各種の試みがなされていた。

学校内の性教育も課題とされており、すでに多義に亘る事柄が検討事項となっている。親との関係をどのような形にするか、誰が授業を担当するか、授業はどのような形態にするか、通常の時間割りに組むか、特別行事として組むか、通常の時間割りに入れる場合にはどの科目に配置するか、教材はどのように手配するか、自作するのか、ネットワークを活用するのか、また外部機関からの訪問授業との連繫をどのように

計るかなどは必須の項目である。

第二の人材育成に関しては通常の教員養成制度の中だけでなく、専門的な活動を展開している民間組織もプログラム提供に大きな役割を果たしている。むしろ学校教育に先行して活動しているそれらの民間組織のバックアップによって学校教育の性教育が形を整えていくと見てもよい。人材育成の一環として、性教育のプロフェッショナルとしての資格の創設に関する提案もなされていた。また学校の既存のスタッフの中で誰が研修を受けるかというのも特定の担当者配置するかどうかも含めて一貫して課題となる点である。この時期には科学的な知識の提供が重視され始めるが、近接領域として道徳教育が発想されることが多かった。担当者を特定しない方法を採用場合には、中には担当できない人もあり得ることや、教師の側の、担当したくないという意志も無視してはならないという点もしばしば言及されていた。

第三の内容面に関しては、子どもたちに大人になるための準備教育として必要な知識を与え、自分自身の生き方を考えてもらおうという基本的なトーンがコンセンサスとして形成されるのと並行して、低年齢化し活発になる青少年の性行動を想定して避妊指導の必要を訴えるトーンが見え始める。1960年代以前には夫婦間の避妊をめぐる賛否あり、この時期に、若者に避妊指導をすることはまず多くの人々の合意が得られる提案ではない。しかし現実問題として次第に無視できなくなる。

このような形で、1950年代、1960年代には性教育の制度化にむけて、その前史的な土台づくりがなされていた。

II 教育内容に関する公的指針

1 School Council による諸案⁴⁾

性教育の教育内容に関しては民間に負うところの大きかった時期ではあるが、公的にはどのような指針が示されていたかについて見ておきたい。1964に政府によって学校委員会 (School Council) が設置されると、同委員会は教育内容の指針となるべく多くの文書を出している。それらのうちいくつかは性教育に言及している。たとえば、学校終了年令を1年遅らせて16才にしてその間に性教育を行おうという Crowther Report (1959年、政府提出) の提案に対応すべく学校終了年令を16才にすることを検討する文書が出される。その中で、人文学系の科目に関して試行的な教育内容が提示されている。すなわち、教育内容の基本を「人間と社会」に置き、個人と社会の関係やコミュニティの役割と機能を学習していくというものである。そして中央レベルで教育プロジェクトを企画していた Nuffield 財団 (Nuffield Foundation) などが中心になってカリキュラム開発をすべきであるとしている。

これを受ける形で、Nuffield 財団と学校委員会が合同で、特に科学に関して学校の授業内容の改定案を作成している。これは他の多様なプロジェクトを合同する中心的プロジェクトとして構想された。

性教育に関わるものとしては、そのうちの第2科学プロジェクト (the Secondary Science Project) による、平均学力以下の子どもたちを想定したカリキュラム案がある。ここでは、人間のライフサイクル全体が解剖学的、生理学的、行動学的観点から扱われており、避妊や、性感染症、人口問題などにも言及されている。人間の成長、ホルモン、世界の人口問題とその解決の項目では授業用の映画も作成された。

また人文カリキュラムプロジェクト (Humanities Curriculum Project) は、平均および平均以下の学力の14才から16才を念頭に、論

争的な事柄を扱う手法に取り組んだ。家族、異性関係を扱う性教育には必須の技術である。ディスカッションを採用して、教師の個人的な考えが影響しないような方法も提案されたひとつである。

GCE生物学プロジェクト (General Certificate of Education Biology Project) は、11才から16才を対象に教科書と教師用の指導書をそれぞれ5冊作成した。そのうちの第1年目と5年目の内容に人間のセクシュアリティが含まれている。ただ、ここでは性感染症や避妊については触れられていない。

また学校委員会は学校におけるカウンセリングについても文書⁵⁾を出しており、子どもたちが家庭、友だち、学校、地域において経験するあらゆる問題を対象にするべきだとしているが、当然子どもたちのセクシュアリティに関する相談も想定されている。

2 試験委員会による基準の提示⁶⁾

性教育の内容に関する公的な指針のもう少し具体的なところは、各地の試験委員会が作成しているシラバスによって知ることができる。全国を一律にカバーしている共通試験の内容を示すシラバスである。これらは多くの学校でカリキュラム作成の指針とされている。

中等教育終了資格試験 (The Certificate of Secondary Education 以下CSE) は義務教育終了の直前の15才ないし16才の、学業が比較的低位の生徒たちが受験する試験である。全生徒の4分の3が対象になる。性教育に直接関連する内容としては例えば、首都圏試験委員会 (Metropolitan Examinations Board) のCSEの生物学のシラバスにはほ乳類の生殖に関する事柄が見られ、人間の生殖にも言及されている。社会科においては今日的な家族、男女の役割の変化、異性との関係、結婚、男女の道徳、

表 1969年OレベルGCE (General Certificate of Education) シラバス16才
それぞれの Examination Board によって提示された、性教育に対応する科目内容

Examination Board	生殖解剖学と生理学に関する情報を含む教科				同等の内容を含む他の教科	
	生 物 学		人間の生物学	一般科学	宗教知識	社会学
	動物の生殖を含む	人間に特に言及				
University of London	+	+	+	+	+	/
University of Cambridge	+	—	+	+	—	/
Joint Matriculation	+	+	+	+	—	/
Southern University	+	+	+	+	—	/
Associated Examination	+	—	+	+	—	+
Welsh Joint Education	+	+	+	—	—	/
Oxford and Cambridge	+	—	/	+	—	/
University of Oxford	+	—	+	+	—	/

+	関連内容あり
—	関連内容なし
/	教科提供なし

(Sue Burke 'Sex Education in the United Kingdom' より広瀬作成)

行いのルール、誠実さ、責任といった項目が扱われている。宗教教育においては、キリスト教への服従と言う項目の「個人生活」で、一般的行動、デート、余暇の利用、異性（セックス、結婚、離婚）、正しい選択といった事柄が扱われている。

一方、学業成績が平均以上の生徒が16才の時点で受験する通常レベル (Ordinary level, 以下Oレベル) 教育一般資格 (General Certificate of Education, 以下GCE) 試験での性教育関連項目は上の表の通りである。全国の8つの試験委員会の内の4つが、生物学の教育内容に関して、ほ乳類に関する生理学では人間についても触れなければならないという但し書きを添えている。また宗教知識で、現代社会に直結した形でなんらかの言及があるのは8つの試験委員会の中で1つのみである。人口問題なども扱う社会学を入れている試験委員会は1つのみであ

る。

たとえば、ロンドン大学試験委員会のシラバス (1970—1971) は次のようになっている。

生物学シラバス1971には、「人間の生物学に対応する部分は念頭に置かれるべきであること」という注意書きをした上で、生殖と発達（成長を含む）を含むとしている。具体的には「ほ乳類の生殖」の項目に、性的リズム、配偶、受精、懐胎、胎盤の機能、出産、親による世話が配置されている。また、「自然における人間の場所」という項目では、環境に対する人間の活動の生物学的影響を含むとしている。

人間生物学シラバス (1970—1971) には以下のものを含むとしている。

解剖学と生理学セクションでは、「解剖学は如何なる機能についても除外されるべきではない」として、以下の情報を含むとする。すなわちヒ尿システム、男女の生殖器官、生殖腺の機

能、女性の生殖サイクルの概要、月経、人間の発達、受精、移植 (implantation)、胎芽、胎児の成長の概略、胎盤の機能である。

宗教知識のシラバス (1970-1971) は、個人的、社会的人間関係とその諸問題を挙げ、そこには家庭、家族関係、愛情、結婚、性、親と子を含むとしている。

唯一社会学を課している合同試験委員会の社会学1970のシラバスは社会学に関してその目的は、生徒に自分が所属している社会についてよりよく理解できるようにさせることであるとし、自然、役割の変化、家族の機能、宗教、道徳的社会的行為、マスメディア、人口規模、富の分配、避妊を内容として含んでいる。

これら試験委員会のシラバスから、性教育を科学的な知識として生物学領域で一通り扱う傾向が定着していることがわかる。また、社会生活との関係、具体的人間関係の問題として扱う視点については、各試験委員会で基準点の置き方に差があることから推測するに、地域、学校によって授業内容に偏差があったと思われる。

III 新しい性教育

1 「許容的社会」への動き

1960年代には、セクシュアリティ関連の法改正がいくつか行われる。これらを経た社会は、後に「許容的社会」と呼ばれる。

第1に、1967年性犯罪法 (The Sexual Offence Act of 1967) の制定である。これは、男性同性愛者の私的行動と判断される部分を違法の範疇からはずしたものである。

第2に、1967年中絶法 (The Abortion Act of 1967) の制定である。これは、医学的身体的な理由で認められていた妊娠中絶を、妊婦や既に生まれている子供の社会的な生活を保持する理由によっても可能にしたものである。

第3に、1967年の国民健康事業 (家族計画) 法 (The National Health Service (Family Planning) Act) の制定である。これは、地域健康行政当局も医療事業の一環として産児制限、すなわち避妊業務を行うことを可能にしたものである。言い換えれば、避妊が公的資金によって提供されることになる。

第4に、1969年の離婚法改正 (Reform of the divorce law in 1969) である。これは、婚姻の内実と婚姻関係の不整合を減らそうとするもので、具体的には当事者双方に離婚の合意があれば2年の別居を、また合意ない場合でも5年の別居をもって離婚理由として認めた。

第5に、1964年に行われた1959年猥褻出版法 (The Obscene Publication Act of 1959) の改正である。これは、作品の芸術性の保護を謳うことによって同法を社会の実状により近づけようとしたものである。

学問領域においても性に対する新しいアプローチが見られるようになる。1950年代の Kinsey⁷⁾、1960年代の Masters and Johnson⁸⁾ の調査研究は、性を倫理の観点から考察するのではなくありのままに見る手法を用い、性に対するアプローチの転換を提示した。セクソロジー、性科学の始動でもある。彼らの大規模な調査によって明らかになった現実生きる人々の多様な性のあり方は新しいセクシュアリティといわれ、社会に大きな衝撃を与えた。

社会科学においても Wilhelm Reich⁹⁾ や Herbert Marcuse¹⁰⁾ は、社会構造を性領域との関係で読んでみせ、性の領域が社会変革のために重要な意味を持つことを提起した。彼らの理論は、一種文化革命をめざす社会変革のための実践理論としても若者たちを中心に大きな影響力をもった。

このような流れを背景に、性教育領域ではより革新的な自由主義的な動きが見られるように

なる。この動きを例えば Michael Marcel¹¹⁾は、この時期に性教育は「故意な曖昧主義」から「新しいリアリズム」へシフトしていったと言い、Patricia Campbell¹²⁾は、「性革命」への志向が顕著になったと指摘する。また Herbert A. Otto¹³⁾は、1960年代の性教育はセクソロジーの成果を背景にした「新しいセクシュアリティ」に基づいた「新しい性教育」だったというように言う。

2 真実の提示と快楽の重視

性教育テキストを分析した Newman は、新しい性教育が持つ二つの傾向を指摘している。一つは性の「真実」の提示であり、もう一つは快楽の重視である¹⁴⁾。

第1の点は、隠さずに子どもに真実を伝えようという方向で、授業の場面で使用される用語にも変化をもたらした。例えば代表的なテキストである Pomeroy の *Boys and sex*¹⁵⁾ が出版されるに際して、宣伝用に使われたコピー文章には、偏見のない (impartial)、片寄らない (unbiased)、明解な (clear)、嘘のない (honest)、啓蒙的な (enlightening)、罪の意識に邪魔されない理解 (guilt-free understanding) といった言葉が肯定的積極的な意味合いで使われるようになっていく。またラディカルなテキストの代表である Claesson の *Boy girl, man woman*¹⁶⁾ についても、隠しだてをしない (frank)、情報豊かな (informative)、情緒に流されない (unsentimental)、単純明解な (simple)、率直な (straightforward) といった言葉が使われる¹⁷⁾。

テキスト内での映像の扱い方も変化している。映像化する対象領域が広がるだけでなく、表現方法もイラスト化された画像から具体的で詳細な映像へ変化していく。例えば性器の描き方であれば、それまでは図表化されるのは女性の場

合には内性器、男性の場合には内外性器というのが主流であったのが、女性の外性器も扱われるようになり、1960年代半ばになると、イラストに代わり白黒写真が使用されはじめる。ただ、初期には例えば Nuffield school の生物学の教科書である *How life begins*¹⁸⁾ が、男性性器のみ写真で女性性器はイラストになっているというように一種の時間差はある。勃起した男性性器を載せたのは Harris の *Questions about sex*¹⁹⁾ あたりからである。1970年代の初期には例えば子ども用の教科書にも出産場面の写真が登場する。Bo Jarner による *My new sister*²⁰⁾ はその種のテキストとして代表的である。掲載方法もソフトフォーカスの写真から詳細な写真へ、また白黒写真からカラー写真と移行していった。

第2の傾向は、性を快楽の面から肯定的に見ようとする動きである。従前、性教育が性に社会衛生面から関心を寄せて社会的なコントロールの下に置こうとしてきた歴史は例えば Frank Mort に詳しい²¹⁾。それとの対比で言えば1960年代は、性をコントロールしなければならぬ危険な衝動として見るのではなく、健康な人格を形成するための大切な要素として肯定的に認識するようになる。

この変化の文脈で、例えば、性交はその生殖の側面よりも快感、行為者間の関係の質にポイントが置かれるようになり、さらに性交におけるテクニックに触れられることも出てくる。同様に楽しむべき性行為の一つとして、それまで正面から扱われることが少なかったマスターベーションについても、まずは男子にとって、そして更に女子にとっても自然な行為であるというようにアプローチが移行してくる²²⁾。

中には Claesson のような、徹底した快楽主義も登場する。テキスト²³⁾の章立てには感性和前戯 (The sense and foreplay)、ペッティング (Petting)、性交 (Intercourse)、性的反

応とオーガズム (Sexual response and orgasm); 性交に伴う困難 (Difficulties in intercourse) などの項目が配置され、具体的な表記が意図されている。彼の次のような言葉は快樂に性教育のポイントを置こうとする考え方をよく示す。

「この本の中で私は、いかなる道徳的な物言いもしないようにしようとしています。けれども、一読して頂けば分かることですが、この本には一つだけ道徳的ポイントが提示されています。それはすなわちその人の年齢、性別に関わりなく、他人の心身の自由を損なわない限りにおいて、その人の性の衝動がどのような形の性行動で表現されるものであっても、誰でもが性的な満足を得る権利を有する、というものです。」²⁴⁾

しかしながら、この種の急進的な解放路線は必ずしも社会のコンセンサスを得ていたわけではなく、実際の性教育実践の中でもそれ程多く見られたわけではない。むしろそれらは新しい性教育の中でも周辺的な存在であり、主流テキストに合流することはなかったともいわれる²⁵⁾。

IV 主なテキスト

1960年代から1970年代にかけての、新しい性教育の領域で出版されたテキストを整理しておきたい。先駆的なテキストとしては *He and she*, *Making sense of loving*, *Learning to love - a wider view of sex education* がある。

*He and she*²⁶⁾ は一種のベストセラーで、1980年代中ごろ以後も増刷は続いている。著者の Kenneth Barnes は学校長として学校勤務の経歴を持っている。同書はクリスチャンの視点に依拠しながらも、キリスト教の性に対する古い

価値観を批判する視点を明確にしている。

*Making sense of loving*²⁷⁾ の著者である Briant Brown は教師としての経験を持ち教育大学で教鞭をとった。またメソヂスト教会の牧師 (Methodist Minister) を務め、学生キリスト者運動 (Student Christian Movement) のリーダーでもあった。宗教者、教育者の立場から古い道徳観を批判して新しい道徳観を広めべく各種の活動をしており、地方紙に若者向け向けのコラムの連載もしていた。

*Learning to love - a wider view of sex education*²⁸⁾ は、全国結婚ガイダンス協会 (National Marriage Guidance Council) の活動に依拠したテキストである。著者の Alan Ingleby は同協会の教育部門長 (Education Secretary) を務めた人物である。

これらに続き、多くのテキストが教育領域、医学領域双方から出版される。代表的なものを以下挙げておく²⁹⁾。

教育領域

Alan Harris, *Questions about sex*, London, Hutchinson Education Ltd., 1968

James Hemming and Zena Maxwell, *Sex and love*, London, Heinemann Education Books Ltd., 1972

James Hemming and Zena Maxwell, *Knowing about sex*, London, Macmillan, 1975

(以下の内容から成る。A baby arrives, 1975, Growing up, 1975, Achieving sexual maturity, 1975)

医学領域

Wardell B. Pomeroy, *Boys and sex*, New York, Delacorte Press, 1968, new edition Harmondsworth, Penguin, 1970, reprinted 1971

Wardell B. Pomeroy, *Girls and sex*, New York, Delacorte Press, 1969, new edition Harmondsworth, Penguin, 1971, reprinted 1973, 1975, 1976

上記両方とも大変広く読まれる。今日に於いても入手可能である。著者の Pomeroy は、Kinsey Report の執筆者の一人で、米国性学研究所 (U.S. Institute for Sex Research) の所長 (director) をした人物である。

Ann Burkitt, *Learning to live with sex*, London, Family Planning Association, 1972, revised 1974, 1980

これは家族計画協会 (FPA) の初めての性教育テキストで、避妊についての詳しい説明が特徴である。

Peter Mayle, "Where did I come from?" *The Facts of life without any nonsense and with illustrations*, London, Macmillan, reprinted 1975, 1976, 1977, new edition 1978, reprinted 1980, 1981, 1973

Peter Mayle, "What's happening to me?" *The answer to some of the world's most embarrassing questions*, London, Macmillan, 1975, new edition 1978, reprinted 1980, 1981, 1982

Mayle の上記 2 冊は一般読者を想定しており、イラストを用いた大判の書籍である。学校向けではない性教育テキストの新しいジャンルを開拓したといえる。

Bent Claesson, *Boy girl, man woman*, London, Calder and Boyars, 1971

Peter Mayle, "Will I like it?", *Your first sexual experience: what to expect, what to avoid, and how both of you can get the most out of it*, London, W.H. Allen, 1977

上記 2 冊は、若者を読者に想定して具体的な性行為の方法や工夫の仕方なども扱っている。

V 道徳的右派からの性教育批判

1 後追いの嫌悪感の表明

このような性教育の新しい動きに対して、道徳的右派が激しい反対運動を展開する。代表的な組織に道義心協会 (The Responsible Society) がある。同組織は 1971 年に設立され、後に家族青少年事業団 (Family & Youth Concern) と改称する。設立当初から活動に参加していた Valerie Riches が今日に至るまで中心的なイデオログの役割を務めている。同組織が依拠するのは原理主義的キリスト教の立場である。

1970 年代のはじめに活動を開始したこの組織は、1980 年代に入るととりわけ性教育に対する反対運動を活発化させる。進歩的性教育の興隆の時期を後追いするように展開される同組織の批判の形態は、社会変化の「予想外」の進展に規定されていた。Riches は、次のように当時を振り返る。

「家族青少年事業 (Family & Youth Concern) が 1971 年に設立された時には、後に自分たちが今のような仕事をするようになるなどとは微塵も想像していませんでした。全く、家族がこうも急速に解体するとは予見しなかったし、ラディカルフェミニズムによる家族や男性、子どもたちそして女性自身に対する影響も予見しなかったし、性革命が子どもたちを取りむこと、性的マイノリティグループの勢力強化や、子どもの権利の危機と親の力の弱体化も予見しなかったのです。」³⁰⁾

この「予見しなかった」事態に対処するために、同組織は新しいタイプの性教育に対して徹底してその非を指摘する活動を始めるのである。

多くの発言活動、執筆活動が見られるものの、自由主義的な性教育に対してのオルタナティブが提示されるわけではなく、一貫して「許容的」社会全般に対する嫌悪感の表明がその内容であり、現に進められている進歩的性教育に対してその主張や手法に逐一反論をするというスタイルをとる。従って、そこに同組織独自の整合的論理を読み取ることは難しい。

もともと性教育は学校のような場所で行うべきものではなく、基本的には親の仕事だというのが同組織の依拠する立場である。それゆえにパブリックな領域の性教育に対して積極的な提言を持たないのは無理のないことではある。そういう中であえて彼らの積極的な意見提示の部分を挙げるとすると、次の3点である。第一に婚姻した異性間でのみ性的な関係を認めること。第二に子どもの教育に関する親の権利を重視すること。第三に性別役割分業を行う一夫一婦制家族形態を保護することである。同組織によると、それぞれは従来社会の中で共有されていた価値観であるのだが、自由主義者たちが、あるいはフェミニストたちが、そして性的少数者たちが破壊してしまったということになる。それゆえいうまでもなく同組織の立場は、徹底した反フェミニズム、反ゲイリベレイション、反進歩的自由主義である。

2 破壊のためのプロパガンダという限界

許容的社会に寄与するものだと集中的に攻撃対象とした性教育に対しては、次のようにその問題性を指摘する。

「個々の親にとってまた社会全体にとって関心をもたれているのは、子どもたちが日増しに熱心な性教育ロビーたち（進歩的性教育の推進者たちのこと……広瀬）の影響の犠牲になっているということです。彼らは、子ども達がどの

ような形のものであれセックスをしたいといえは反対する理由はないという考えを流布しています。このロビーたちの一方的なプロパガンダは、多くの公的立場の人や知識人に無批判に受け入れられています。そのロビーの主導層が公言する目的は、家族を社会の基本的な単位として維持し、文明的な性行動を社会の基盤としようとしている法をさして『時代遅れの性に関する法が存在しない社会』をめざして活動することだとしています。性教育も、避妊の市場を拡大しようとする商業的関心の道具にされてしまいました。今現在教室の中で使用に供されている教育方法の大部分が、道徳性を持たず、中には粗暴にあからさまなものすらあります。そして他のものは、率直なところ破壊的です。とりわけ学外の講師によって提供される教材は、通常の子どもたちを混乱させ苦しませたりします。」³¹⁾

ここには社会全体が自由主義化していることに対する不快感といえ立ちが現れている。そしてこのような性教育を受ける子どもたちは、次のような状況にあると描かれる。

「この国においては、いまや子どもたちは親に嘘をついて騙し、法をばかにすることを盛んに奨励されている。」³²⁾

例えば1974年に健康社会保障省 (Department of Health and Social Security, DHSS) が親の承諾がなくても医師の判断によって、年令に関わらず少女に避妊サービスの提供ができるとした覚え書き指針「家族計画サービス (Family Planning Services)」がここで想定されていることは想像に難くなく、また一連の各種法改正に対する不満が表明されていることも明白である。

また、性教育活動に関係する人物やそれに影響を与えたとされる人物の批判も定番メニューである。そこに登場するのは古典的な歴史的な人物から現存する人物に及び、必ずしも性教育領域で認知されている人物ばかりでない。むしろこの辺りは、同組織の一種の積極的な対象像づくりと理解してもよいと思われる。登場するのは例えば Kinsey Report の作者である Alfred Kinsey、進化論を主張し優生思想の元となったとされる Charles Darwin、産児制限の活動家であるイギリスの Marie Stopes とアメリカの Margaret Sanger などであるが、一時期は Brock Chisholm という人物に盛んに鋒先が向いていた。

「今風にお洒落で、主観主義を好み絶対的な価値観を拒否する性教育は、明らかに Chisholm のイデオロギーを内容とする。『正しいことや間違ったことはどこにもない』という言い方でや『正常というのはありのままのあなたの事です』という言い方があちらこちらに見受けられ、あからさまにではなくとも若者に伝えられているメッセージには不法性が含まれている。この国の性教育に関するある研究は、このことを、法廷年齢以下の子どもたちに子どもが欲するのであれば、親の同意無しに避妊を提供することができるという現在の政策と切り離して考えることは不可能であるということを示している。」³³⁾

Chisholm は、世界保健機構 WHO の初代ディレクターである。実のところ Chisholm が性教育実践にどの程度関わったのかは管見の限りでは不明であるが、同組織は Chisholm を次のように評している。同組織および性教育が関与していた当時の政治的イデオロギー的な対抗様相を示すものとして興味深い。

「Chisholm は世界政府イデオロギーを信望しており、自分に反対する人は神経症的で自己中心的で精神疾患であると信じている。世の中に文明的生活を発展させるのに最も強固な障害は、彼が一掃されるべきであると考える『正しさと誤り』の概念であると信じている。信念体系つまり固定した規則、ドグマ主義は彼にとってはのろわれたものである。子供たちは彼らのより良き性質の抑圧者による国家的宗教的その他の文化的『偏見』から解放されなければならず、必要ならば強制的に『年輩者の方法』を排除して性教育は4年生から導入されるべきだと信じている。Chisholm の思想は、性教育伝道師の考え方に深く根ざしており、それは多くのオシャレな性教育出版物や方法に見て取れる。」³⁴⁾

労働党の平等主義的な教育政策とそれを批判した Black Paper の関係が、ここでは進歩的性教育と道徳的右派の批判の関係に重なっているかに見えた。しかし、Black Paper の批判が1976年の労働党 Callaghan 首相のスピーチとクロス現象を起こしたような有機的ダイナミックな帰結³⁵⁾には性教育の場合にはなっていない。進歩的性教育が以後多少の方向修正を行っていく場合にあって、そこに道徳的右派の批判が建設的に影響したというようには理解されることはない。あくまでも道徳的右派は強硬な原理主義的反対勢力という役回りに終始する。それがなぜであるのかは今のところ明確に指摘することはできないが、彼らの性教育批判の論理が公的な場における性教育のオルタナティブを持たない、それゆえに一種の破壊のためのプロパガンダに留まらざるを得ないところに原因があるとも言える。

VI フェミニズムとゲイリベレイションの性教育批判

1 強制的異性愛主義批判

進歩的性教育を正面から批判したのは、道徳的右派だけではない。1970年代以降に活発化する、ラディカルフェミニストとゲイリベレイションによる性教育批判も見逃すことはできない。先に見た道徳的右派による性教育批判をみる限りにおいては、フェミニズムやゲイリベレイションが進歩的性教育を批判するというのは語義矛盾であるかに見える。現状社会に対する批判意識から出発して旧秩序の改革を訴える運動という意味では、性の自由を掲げる運動も、そしてフェミニズムもゲイリベレイションも共通の場所にあるからである。しかし、後発社会運動である後者二者は、先行する社会改革運動に対する批判をその出自とすることに鑑みれば、これらの運動が先行する自由主義的社会変革運動を批判対象にするということは理解に難くない。道徳的右派による批判との対比でいえば、これらの批判は近親的な批判であるということもできる。

後発の両運動が指摘したのは、セクシュアリティに関する自由主義的な言説は、その内実は強制的異性愛主義であるというものである。これは、単に同性愛者のセクシュアリティがそこにおいて不問に付されていたという意味だけでなく、女性のセクシュアリティも考慮されていなかったという意味における批判であった。自由なセクシュアリティの充足を掲げる異性愛主義の中で「解放」されたのは、実は異性愛男性のセクシュアリティのみであり、女性のセクシュアリティは男性のセクシュアリティの対象とされたのだと、とりわけフェミニズムは自由主義性教育に批判的であった³⁶⁾。

性を抑圧シタブー視することに関しては自覚

的に批判的であったはずの進歩的性教育が、このような形で批判されることになる言説の位置関係を、Altman は次のように指摘している。

「1970年代初期の異性愛『解放』期に人々の間に広まったセクシュアリティ表現は、ありとあらゆる動向を伴って進行し、(何か限られた……広瀬) モデルを支持推奨するものとは無縁であった。(この過程で見られた……広瀬) 男女間の関係を標準化する動向は、この基準に合わない諸関係を周辺化することによって可能であったのだが、ここでの周辺化の方法はそれらの諸関係を悪いことだ、不道德なこととだと呼ぶことによってではなく、ただそれらは少しも面白くない事だと説明することによってであった。」³⁷⁾

すなわち、充足させるべき、楽しむべきとして推奨される抑圧されない性関係は、旧来の男性主導的異性愛関係をモデルに語られたのであって、その結果それ以外のセクシュアリティが魅力のないものとして周辺化されていくことになるのであるという指摘である。ここで批判的に使われている異性愛主義という概念自体、実はこの時期に初めて獲得されたものである。それまでの自由主義運動、進歩主義運動にはこのような問題意識自体不在であった。

2 批判的テキストの寛大性と闘争性

フェミニズムやゲイリベレイションの運動は、既存の実践を批判するだけでなく独自の性教育テキストの制作をも試みている。ゲイリベレイションの観点からは、Birmingham Gay Education group による *Growing up Homosexual*³⁸⁾ が代表的であり、フェミニズムの観点からは Jane Cousins の *Make it happy: what sex is all about*³⁹⁾, Coventry Women's Education

Group による *Please yourself: sex for girls* が代表的である。

Growing up Homosexual は次のように編集意図を言う。

「同性愛について最もよく知っているのは、当事者たちです。このパンフレットは同性愛という事柄に焦点を当てました。不適切な情報を修正し、人々に同性愛というのが人格を形作る健全な部分であるということを知ってもらいたいと思うからです。」⁴⁰⁾

それまでのテキストの同性愛に関する情報の修正、あるいはそもそもトピックとして登場することすら少なかった同性愛を同性愛者の立場から表現しようとする存在証明が第一の課題である。

フェミニズムにあってもこの方向は共通している。それゆえ同性愛者、女性を性教育の中に顕在化させようとする手法は、そこに留まらずに多様なセクシュアリティを肯定的に論じるというスタンスに繋がる。そういう意味ではこれら後発運動による批判は、進歩的性教育の発展的修正でもあった。VIRAGO というフェミニスト出版社によって出版された *Make it happy: what sex is all about* は、そうしたセクシュアリティの多様性を幅広く想定した自由主義的性教育の修正版という性格を持っている。次のような一節で始まる。男子と女子双方の事例に同じ重さで言及する、それまでにない姿勢に注目したい。

「大人になるまで性については何も教えるべきではないと考えている人もいるでしょう。それは多分、若者はセックスライフを持つべきでないと考えているからかもしれません。しかし性はある年令に達したら突然現れてくるような

ものではありませんし、大人だけのものでもありません。証明するのはなかなか難しいのですが、私たちのセックスライフは誕生前から始まっていると思われます。多くの男の子は産まれる時にペニスを勃起させていることはよく知られていることです。女の子が最初に性的に活動的な徴候を示すのがいつであるのかは簡単には分かりませんが、男の子より遅いと信じるに足る理由は全くありません。」

性は、年令性別に関わりなく心身のそして生活の「自然」な部分で、自分が感じたことに正直になろうと呼び掛ける。しかしそれはすべての人が性的に活発であれということではなく、人によってはほとんど性行動無しに生きる人もいるであろうし、また望んでいない性行動を拒否するというのも気持ちの自由な表現であるとする。そして自分の感情を偽らないでパートナーと喜びを分かち合うことが、唯一の *make it happy* の方法であるという。

読者に明快な情報提供を心掛けようとした同書は、記述が具体的であったこともあり、あるいはそれよりも同書が広く購読されて社会的に影響力を持ち始めていた方が主要な原因であろう、後に右派の反対運動のターゲットになる。その反対運動に押されて健康省 (Department of Health) は家族計画協会 (FPA) に対して書店からこの本の引き上げを指示することになる。

しかしこうした多様な人々を肯定する記述のスタンスは、セクシュアリティに対する寛容性を想起させるものの、この時代にあって際立った反社会性を連想させるものではない。同性愛に対する寛容、性別役割分業に対する批判的視点が問題にされたことは明らかであるが、むしろこれらはのちの政治的正義の範疇に属する事柄であることは指摘しておきたい。

とは言うものの、概してフェミニズムに依拠した性教育言説は、個別項目としてはワギナでの性交に加えてクリトリスの重視、マスターベーションの重視を含んでいる。中にはレズビアン・フェミニズムの高まりを背景にこれらが取り分け強調されて、アンチ膣オーガズムを積極的に展開するものもあった。たとえば、*Please yourself: sex for girls*⁴¹⁾は、編集意図を述べる部分で次のようにいう。

「子どもや青少年向けの性教育テキストの大多数は、性の扱い方、取り分け女性の性に対する言及の仕方が好ましくありません。そのため私たちはこの本を書くことを決めました。それらのテキストの多くにある誤りは深刻なものです。多くは少女たちが性を楽しむことについて何も言っていません。学校に性教育を導入することは良いことですが、性教育はとすると性を楽しみとしてよりも生殖として扱う傾向にあります。子どもを持つという文脈で性が語られるために異性愛的な性交が唯一の性行為の形態とされてしまいます。クリトリスがほとんど授業の中で扱われないのは、恐らく生殖に関わらないからであると思われるのです。」⁴²⁾

そしてアンチ膣オーガズムについては、次のような記述となる。

「過去においては、性に関する考えは子どもを持つこととの関係でとらえられてきました。そのためにセックスは主要には男女間の性交のことだとみなされてきました。男性は女性のワギナの中でペニスを動かすことによってオーガズムを得ます。しかしこの方法では通常は女性がオーガズムを得ることはできません。(中略) 妊娠したいわけでなければ性交をする必要など全くありません。誰かとマスターベーショ

ンすることによって性交の時以上に快感を得ることができます。」⁴³⁾

単に男性中心的なセクシュアリティ観を批判するところに留まらずに、男性の存在そのものを否定的に見るセクシュアリティ観がここには伺える。同様にゲイリベレイションの中にも異性愛的セクシュアリティそのものを抑圧性の名の下に批判し、同性愛関係の積極的価値付けをする言説も存在した。が、これらの急進的なセクシュアリティ観は、セクシュアリティの認識のしかたのひとつとしては理解されることはあっても、進歩的性教育の主流言説の中に組み込まれることにはならなかった。主流の性教育を外部から批判し続ける勢力として残ることになる。

VII 主流テキストの言説

1 批判の吸収

後発運動から批判を受けて、自由主義的性教育はその批判を順次部分的に吸収しながら言説を発展形成する。1980年代はじめに出版されて以来、今日に至るまで使用されている教師用の手引書である *Taught not Caught* は、その取捨選択された言説の集大成といってもよい。一色刷りで最小限のイラストのみで構成されたシンプルな装丁の同書は、あくまでも性教育の授業運営に焦点を当てている。導入に当たる「枠組み」の部分で、性教育が依って立つべき座標の原点を次のように述べている。

「性教育で若者に関わる場合には、理論的哲学的な枠組みが必要です。

若い女性が青年期には若い男性にくらべて持てる自尊心が低く、結果的に不利な立場に置かれているというのは周知のことです。性差別的な決めつけの上でたくさん性教育をすれば、こ

の不利益を強化し維持することに繋がります。若い女性というものは性的にはより受動的なものだとか、若い女性は避妊に責任があるとか、女性は身体的に男性より弱いとか女性は将来家庭に入り男性は家計を維持するのだというのは、性教育の授業や教材の中に見受けられる性差別的な決め付けの例です。

純粋な異性愛主義で性教育にアプローチすると、すべての性的指向 (orientation) が異性に向くのでないという事実を看過してしまいます。どのような集団においても10人にひとりはおそらく同性愛者であるということを認識することは重要です。そのグループの他のメンバーが同性愛について理解を深めるということも重要でしょう。

以下に続く枠組みは、上記の事柄や、セクシュアリティに関する他の性質をも考慮に入れています。

セクシュアリティは人生が統合されたものであり、その人の人格に深く関わっています。時に否定されたり抑圧されたりまた効果的に使われたりするときもあるでしょうが、私たち自身の一部をなしているものです。セクシュアリティは誕生時から始まり、死ぬ時始めて終わりを迎えます。どの人にも、セクシュアリティに光が当たる大事な出来事があります。思春期や更年期、パートナーあるいはパートナーたちを選ぶ時、出産を選ぶ時などもそういう時です。セクシュアリティは文化的に定義されるもので、それゆえ家族や友だち、宗教や経済、学校やメディア、法律や科学と関わります。人々が自分自身をどのように感じているかということが自分自身のセクシュアリティをどのように表現するかを規定します。セクシュアリティの表現の仕方とそれによって作られる人間関係は多種多様です。社会の中では、異性愛に加えて、独身、両性愛、同性愛などの嗜好 (preferences) に

出会うこともあるでしょう。人によっては、これらの嗜好が人生の途中で変化する場合があります。」⁴⁴⁾

この指導書は次のような構成になっている。タイトルだけでは分かりにくい項目もあるが、目次のみ引用することにする。許容的性教育とされたものがどのような全体像を持つに至ったかを知るための参考になる。教師としての基本的な立場の押さえ方、授業運営の仕方、授業を行うにあたっての注意事項、そして具体的な教育内容の例示と教材の紹介があり、学外の公共機関をはじめとする各種組織の情報などが提供されている。

「目次

はじめに

Part A 枠組み

Part B 準備

Section 1 教育者としてのあなた

なぜ私は性教育をすることになったのか
どこに立場を設定するか

私がする援助とは

扱うトピックと扱わないトピックがあるのはなぜか

どのような用語を使うか

必要とされる知識は

予想していない事態に対処するには

作業しやすい環境を作るには

グループ作業をどうするか

グループの中で人々はどのようにふるまうものか

Section 2 技術

グループ討論

フィッシュボール、ホットシート、ディベート

ブレインストーミング

問題解決と意思決定

ロールプレイ

クイズ

ビデオや映画

ゲスト講師

18 意思伝達の方法と障害

19 非言語の意思伝達

20 うわさ

21 積極的に聞く

22 コミュニケーション観察

23 性差別についてのブレインストーム

24 言葉を見る

Section 3 計画と評価

全体計画

各授業計画

活動の選定と使用

評価

Section 3 人間関係

25 人間関係とは

26 友だちの輪

27 私と私の世界

28 人間関係のコラージュ

29 人間関係のマトリックス

30 自分自身の約束

31 お話つなげゲーム

32 前提さがし

33 同性愛 インタビュー

34 価値観枠組み

35 私の両親

36 家族 参加者からの意思表示方法

37 家族 参加者が使う評価基準約束

38 ジェニーのジレンマ

39 愛しい心

40 問題のページ

41 女性、男性、社会

42 メディアのイメージ コラージュ

43 広告を性を反転させてみる

44 討論シート

人間関係における搾取

Part C 活動

Section 1 計画と評価

1 目的と優先事項の設定

2 文章つなげ

3 参加者からの意思表示方法

4 参加者が使う評価基準約束

5 評価 言葉の領域

6 評価シート

7 参加者同士で伝えたいメッセージ

8 評価のコラージュ作成

Section 2 意志伝達

9 名前ゲーム

10 自分の紹介

11 あなたについて紹介します

12 パーソナルコラージュ

13 人間関係の結び目ゲーム

14 輪になって座る

15 機械づくり (身体ゲーム…広瀬)

16 人生で優先されること

17 あなたへの贈り物

Section 4 性的な意思決定

45 こういう決定、ああいう決定

46 他の方法は

47 ノーの言い方

48 物語を書き直す

49 あなたに対処できますか

- 50 子どもができたとしたら
- 51 他の人はどう思うだろうか
- 52 性的なメッセージ

Section 5 私の身体私自身

- 53 それには別の呼び方がある
- 54 パーツを名付ける
- 55 バックには何が入っている？ コラージュ
- 56 私の身体
- 57 服の線あるいは風の糸
- 58 自分の体をどうする
- 59 知識のテスト
- 60 セクシュアリティとは？
- 61 性的成熟とは？
- 62 適切な振る舞いとは？
- 63 性的な応答 — あなたの答えはありますか？

Section 6 思春期

- 64 様々な変化
- 65 私が13才だったころ
- 66 私が感じるのは…
- 67 メディアコラージュ
- 68 ポップストラック
- 69 思春期クイズ

Section 7 月経

- 70 「毎月」の神話と誤解
- 71 月経カードゲーム
- 72 月経周期体操
- 73 月経周期表をつける

Section 8 避妊と不妊

- 74 避妊ブレインストーム
- 75 完璧な避妊を計画する
- 76 最初の言葉 出産計画
- 77 避妊具を使う

- 78 あなたの対応は？
- 79 避妊のすべて
- 80 誰の責任？
- 81 避妊 間違いさがしクイズ
- 82 避妊方法クイズ

Section 9 妊娠、出産、絆

- 83 赤ちゃんはどのように変わる
- 84 進歩的ディベート
- 85 メディアに描かれる母と父
- 86 母乳保育
- 87 両親、家族、子どもたち
- 88 権利に関する法律

Section 10 性感染症

- 89 最初の言葉 性病
- 90 落書きシート
- 91 想像するに……
- 92 いっしょに合わせてみる
- 93 対応の鎖
- 94 誰に会えばいい？
- 95 援助が得られる場所 資料集
- 96 性病間違いさがしクイズ
- 97 性病複数解答アンケート
- 98 セイファーセックス

Part D 参考資料参考文献

ビデオと映画
その他の資料
役に立つ住所
活動一覧
本書の活動助言者

このベストセラーの教師用テキストは、1986年の議会論争において家族青少年事業 (Family & Youth Concern) を代弁する右派議員から他の2冊のテキスト (*Make It Happy, Learning*

to Live with Sex) とともに伝統的なセクシュアリティ観からは許容できない記述があるとして批判される⁴⁵⁾。しかしここではテキスト自体が問題にされたというよりは、学校における性教育の実施そのものを問題だと考えていた家族青少年事業の主張を展開するために、その性教育を推進していた家族計画協会を批判する目的で同協会が推薦する代表的なテキストが引き合い出された形ではある。答弁に立った保守党政府の代表は、同じ保守党に属する右派議員の主張には耳を貸さずに学校運営の現状には改革を要する程の問題はないという主旨で反論した。

2 主要コンセプト 自由、選択、満足、責任

許容的と批判された自由主義的性教育の主張は、既成の社会秩序、慣習、価値体系の変革を不可欠に想定するそういう意味では左派的反体制運動である。この流れにある性教育実践が、しかし後に保守党政権の下で制度化されるわけである。この捻れ現象を可能にしたのは、ひとつには中央の政策が各種社会問題を解決するための有効な、あるいは不可欠な社会政策として性教育に目を向けた点が挙げられる⁴⁶⁾。と同時に性教育言説の組み方においてもそれを可能にした特質があった。

個別のトピック、論点に関しては同じく「許容的」性教育といわれる中であっても論者によってそれぞれ多様な見解があり、一枚岩ではない。また、時期によっても言及の仕方が変化する。しかしこれらの性教育実践に一貫して採用されているいくつかのコンセプトがある。テキストを分析した Newman は、'新しい道徳性 new morality' を形作る 4 つのコンセプトを抽出している。すなわち自由、選択、満足、責任である⁴⁷⁾。これらの概念は以下のような文脈で使用されていた。

性的な満足を得ることが人生において重要であることが提示された上で、その満足を得るためには「自由」が不可欠であるとされる。この自由は、自分が納得しないことを強制されない自由であるが、その自由は自分が納得して依拠する価値観をよりどころに自分を律することによって得られるものであるとされている。たとえば先駆的な自由主義的テキストの著者である Barnes は次のように言う。

「私たちのほとんどにとって愉しみに満ちた形で性的に満足できるのは、罪の意識に苛まれることのない方法です。その満足は人生に大きな違いを生みます。それらを経験することによって、何が自由に供されているかを知ることができます。この喜びを知り、それに続く思慕、フラストレーション、そしておそらく罪の意識と対比させることのできる男性あるいは女性が、自由とはどういうことなのかを知るのです。」⁴⁸⁾

自由はある場面の行動を選択するだけでなく、その後の経過や結果においても満足と喜びが破壊されない見通しを持って行使されるものであるという主旨である。Lucy Bland も健康教育プログラムを解説しながら、自由に選択をするということと好き勝手をするものの違いを示唆して次のように言う。

「選択の自由とは、本質的にそれぞれの人が自分と社会に責任を持った正しい選択をする自由ということです。」⁴⁹⁾

同じく、自由が自分勝手とは違うことを示唆しながら、「責任」に関して宗教人として性教育の普及に努めた Brown は次のように言う。

「しかし責任を伴わない本当の自由はありません。そして責任ある友情や婚約関係は、自由を行使することに伴うリスクをはっきりと認識しているということです。(略)愛情や優しさや思いやりのない『ペッティング』をするのは、無責任なことで関係の質を落とすことにもなります。」⁵⁰⁾

ここで強調される「責任」は社会や宗教の規則に対する責任や、第三者に対する責任というよりは、自分のパートナーである相手に対する責任、すなわちミクロレベルではあるが他に転嫁できない責任である。こうして個人の「自由」な決定と齟齬を来すことなく「責任」概念は理解されることになる。家族計画協会が制作した *Learning to live with sex* も、同様の観点から責任について次のように言う。

「責任を持つという事は、あなたがパートナーの要求と感情について考えることです。相手がどのような関係を望んでいるのかを知り、相手にはあなたがどのような関係を望んでいるのかを隠すところ無く正直に語る事です。パートナー双方が性交をする事を決めた場合には、どちらも子どもを欲しいと思わないのなら毎回きちんとした方法で避妊をするという事です。その関係の中でどちらかに何か困った事があった場合に、そこから逃げるのではなく互いに助け合うということです。」⁵¹⁾

3 自律的人間像

つまるところ、自由主義的性教育が理想としたのは、自分のセクシュアリティに自己責任を持って行動する自律的な人間である。一連の実践は具体的にとるべき行動を指示する方法には禁欲的であったが、自分の行動を自分で把握し、コントロールできる主体的な人間であれという

メッセージを送っている。自律性の中身は必ずしも社会の既成秩序に従うという形をとらないものもあるとはいえ、無秩序が奨励されていたわけではなかった。自分が置かれた環境を把握して、自分で選択した行動と人間関係に対して最後まで責任を持つ倫理を性教育は一貫して説き続けている。自律性は性教育が課した規範であった。

Alan Harris は、1960年代に発展してきた性教育実践を念頭に性教育のあり方を理論的にまとめて、*Journal of Moral Education* の創刊号に「What does “Sex Education” Mean?」と題する論文を掲載している。そこにおいて性教育の目的は、文字どおり、自律的に生きる力を養う事であるとされている。

「教育の究極の目的は、私が思うには、個々人の自律性を高めることである。教育を受ければ受けるほど、可能性のあるいくつもの行為の中から責任を持って、情報に基づいた行動を選択をすることができるようになる。この可能性に自覚的であればあるほど、自分の人生を方向付ける時に、より多くの自由を持つ。『寛容』『利他主義』『非利己主義』、更には『愛』という概念すらも自律性という背景無しには何の意味も持ち得ない。(『衝動』に任せた行動のような亜道德と対局的) どのような『道德的』行為も、自覚的で理性的で自由な選択をすることを要素とするのである。」⁵²⁾

セクソロジーの立場からテキストを出版していた Pomeroy の次のような性教育に対する姿勢も、同様の主旨と見ることができる。

「どのような形のセクシュアリティであっても、十代の少年たちが自分自身のセクシュアリティを理解して把握することができるような枠

組みを与えようとしてきました。」⁵³⁾

自律性の重視は、強制を排して個々の人の納得を大事にしようとする姿勢を意味すると同時に、マクロレベルでは社会が個々の成員に要求する道德律を予見して普及させようとする機能である。旧来の社会慣習が、生きるマニュアルにならなくなってくる変動する社会にあつては、むしろ、他律的に自分の行動を決定する人よりは、個別状況にあわせて問題回避と事後処理のための行動を自己責任において選択し決定できる人が必要なのである。性教育は子どもたちの日常における問題回避と福祉の増進を計ることによって、社会により適応できる人材育成を担う場所にあるといえる。

もちろん、性教育が常にその種のいってみれば政治的なマクロビジョンを持って行われているわけではない。むしろ中には意識的に現行の価値観の枠組みを破棄する事を意図して行われることもないわけではない。しかし、性教育が社会変革を意図して行われる場合であっても、性教育のより有効な秩序回復策としての機能が排除されているわけではない。現行社会の問題を認識して新秩序の形成が目的とされるのであって、やはり子どもたちに新しい道德律を積極的に構築し普及させる活動であることには変わりがない。

一部から「許容的」性教育といわれ、反社会的性格のレッテル貼りがされた新しい性教育を、あたかもその反社会性において特徴づけられると考えるとすれば、それはこの運動への評価としては十分ではない。逆にまたその反体制、反権力の性格をこの限りにおいて積極的に評価しようとする把握も偏狭である。自律性を推奨する性教育が、変動する社会にあつてはより効果的で積極的な秩序回復策であるという点は、性教育を社会的な視野において把握する場合の不可欠な視点である。

後の1980年代の保守党内閣が重視して掲げたのも、個々人の自己責任による自助努力であった。結論的にはこの相共通する方向設定が、「許容的」と形容された左派運動である性教育と福祉削減を手段とした保守政権下での行政改革との言説の上での整合を可能としたともいえる。考えてみれば、自律性の文化は新奇なものではない。変化ということを肯定的に見た近代社会が、構成員に想定した基本的資質でもあるのである。

4 自律性イデオロギーの相反する効果 サブカルチャーの作用

しかしながらこの1960年代の自律性の称揚は、予期しない現象を帰結することにもなる。人々に自律的な自由を享受できる環境を提供した一方で、時代に翻弄される人々をも多く生み出したのである。もちろんこの因果を自律性の推奨にのみ求めるのは安易に過ぎる。しかし例えば1950年代から1960年代にかけての労働党による全般的な平等化政策が、労働者階級のサブカルチャーを考慮していなかったが故に労働者階級のブルジョア化と富裕化とともに新しい形の疎外状況を生み出したとして後に反省される⁵⁴⁾ことと、構造的に類似する問題を自律性の称揚は孕んでいたと推測されるのである。

何ゆえに、労働者階級の少女たちにきわめて高い割合の十代の妊娠と、そして出産と人工妊娠中絶が現れたのかに関しては、決定版の分析はない。しかしこれは、労働者階級が持つサブカルチャーと、さらにはそこにおけるジェンダー構造が十分考慮されないままに性行動の自由と自律が推奨されたことと無関係ではないと思われる。とりわけマッチョ文化の強い労働者階級文化の中では、自由の推奨が身体的な力を反体制的に誇示する少年たちの行動に転化し、また少女たちには、セクシュアルな自律性と自由

を推奨することが、恋愛イデオロギーの下で夫の収入に依存する中産階級的パターンへの欲望となり、結果的に男子の性行動に翻弄されることになったであろうと想像されるのである。VI-1でみた、性行動の自由化傾向に対してフェミニズムが加えたあの批判は、あの場では階級格差を考慮したものではなかったが、この種の問題を見て取っての批判でもあった。

とはいうものの、この不幸な帰結は性教育がもたらしたというのは当たらない。進歩的な性教育の背景に進行していた、広範な社会変化と生活スタイルと価値観の転換が引き起こした一現象であることは言うまでもない。性教育の中心的な部分は、社会に増殖する自由化言説の問題性に対していち早く自覚的であろうとしている。変化する社会の中で子どもたちは無知に捨て置かれていたのではなく、過剰な情報の中に放置されて混乱していた。しかしながら性教育が従来から女子のみ対象に行われる傾向にあり、それゆえもっぱら男子が過剰な情報の中に放置され続けている不備はことあるごとに指摘されるところでもあり⁵⁵⁾、性教育の実践面でのジェンダーバイアスが、不幸な帰結に加担しなかったわけではないことも指摘しなければならない。

IX おわりに

以上、1980年代の制度化に繋がる性教育言説を1960年代、1970年代のテキストを中心に見てきた。明らかになったのは、以下の諸点である。

1. 1960年代から広がる「許容的」性教育は、性に対する古い抑圧的な道德観を否定するところから出発し、自由主義を掲げて真実の提示、快楽の重視を手法の特徴とした。

2. 「許容的」性教育は、道德的右派と、その

対局にあるフェミニズム、ゲイリベレイションによって批判される。

3. 道德的右派は、学校教育で性教育を行うことそのものに反対する立場をとる。それ故に、進歩的性教育に対する批判は自らの性教育論を展開するものではない。拡大する許容的性教育に対して、社会の道德を荒廃させ家族を解体するものだとして嫌悪感を表明するスタイルの批判であった。

4. フェミニズム、ゲイリベレイションからの批判は、自由主義的性教育は強制的異性愛主義に基づくもので、そこで解放されるのは異性愛男性のみであるというものである。

5. 許容的性教育は、フェミニズム、ゲイリベレイションからのいわば近親的批判を吸収しながら言説修正をしていく。

6. 許容的性教育の言説を特徴づける概念は、自由、選択、満足、責任の4つであり、それらの統合によって一貫して掲げられた目的は、自律的な人間の形成である。

7. 自律性の重視という共通する方向設定が、「許容的」と形容された左派運動である性教育と福祉削減を手段とした保守政権下での行政改革との整合を可能とした

8. 自律性の重視は、強制を排して個々の人の納得を大事にしようとする姿勢を意味すると同時に、変動する社会にあっては社会に適応できるための、構成員に要求される資質の強調を意味する。

9. 労働者階級が持つサブカルチャーと、さらにはそこにおけるジェンダー間のサブカルチャーの違いが十分考慮されないままに進んだ性行動の自由と自律性の推奨は、いくつかの予期しない負の現象をも伴った。

1) 詳細については以下の拙稿を参照のこと。

広瀬裕子「イギリス性教育をめぐる現行法の

- 枠組み—1980年代から1990年代にかけての法整備とその背景—」『社会科学年報』第31号 専修大学社会科学研究所 1997年, 「イギリスの性教育をめぐる議会論争—1994年性教育義務必修化の社会的背景と政策的意図—」『社会科学年報』第32号 専修大学社会科学研究所 1998年, 「新聞報道に見る性教育世論—イギリスにおける性教育制度化の背景—」『社会科学年報』第33号 専修大学社会科学研究所 1999年, 「性教育の制度化と英国FPAの役割—避妊の多義性に関わる保守勢力の錯綜—」『社会科学年報』第34号 専修大学社会科学研究所 2000年, 「イギリスにおける義務必修性教育の授業展開—政府妥協案の形式性とPSE型サイエンス—」『社会科学年報』第35号 専修大学社会科学研究所 2001年, 「イギリスの性教育制度化前史 I—1960年代における性教育関連領域の状況—」『社会科学年報』第36号, 専修大学社会科学研究所 2002年
- 2) Janet Newman 'Sex Education and Social Change: Perspectives on the 1960s', Ph.D. Thesis for the School of Education, The Open University, Date of submission: 23rd May 1990. The Open University 図書館所蔵。
 - 3) 「イギリスの性教育制度化前史 I—1960年代における性教育関連領域の状況—」『社会科学年報』第36号, 専修大学社会科学研究所, 2002年
 - 4) Sue Burke, 'Sex Education in the United Kingdom', in Rex Stainton Rogers, *Sex Education: Rationale & Reaction*, Cambridge University Press, 1974参照
 - 5) 'Counselling in Schools', School Council Working Paper No. 15, Her Majesty's Stationary Office, 1967
 - 6) Sue Burke, 'Sex Education in the United Kingdom', in Rex Stainton Rogers, *Sex Education: Rationale & Reaction*, Cambridge University Press, 1974参照
 - 7) Alfred Kinsey, *The Kinsey Report, Sexual Behaviour in the Human Male*, Philadelphia, W.B. Saunders and Company 1948, *Sexual Behaviour in Human Female*, Philadelphia, W.B. Saunders and Company, 1953
 - 8) William Masters and Virginia Johnson, *Human sexual response*, Boston, Little Brown, 1966
 - 9) Wilhelm Reich, *The Function of the Orgasm*. London, Panther Books Ltd., 1968
 - 10) Herbert Marcuse, *Eros and Civilisation*, London, Sphere Books, 1955
 - 11) Michael Marcel, 'Sex Education Books: an historical sampling of the literature' *Children's Literature in Education*, Vol. 13 No. 3, 1982, pp 138-149
 - 12) Patricia Campbell, *Sex education books for young adults 1892-1979*, New York, R. Bowker Company, 1979
 - 13) Herbert A. Otto, *The New Sex Education: The Sex Educator's Resource Book*, Chicago, Follett Publishing Company, 1978
 - 14) Newman, 6.3および6.4
 - 15) Wardell B. Pomeroy, *Boys and sex*, New York, Delacorte Press, 1968, new edition Harmondsworth, Penguin, 1970, reprinted 1971
 - 16) Bent Claesson, *Boy girl, man woman*, London, Calder and Boyars, 1971
 - 17) Newman, p. 176
 - 18) Donald Reid and Philip Booth, *How life begins*, (Naffield Bilogy for the Individual Books 2), London, Heinemann Educational, 1971, reprinted 1972, 1975
 - 19) Alan Harris, *Questions about sex*, London, Hutchinson Education Ltd., 1968
 - 20) Bo Jarner による *My new sister* (1971年のオリジナルオランダ語版から1977年に英訳版出版) London. A. and C. Black, 1977
 - 21) Frank Mort, *Dangerous Sexualities Medico-Moral Politics in England since 1830*, Routledge & Kogan Paul Ltd., 1987
 - 22) 例えば Pomeroy, 1968, p.50, 1969, p.110
 - 23) Bent H. Claesson, *Boy Girl-Man Woman*, London, Calder and Boyars, 1971
 - 24) 同上, p.12
 - 25) Newman, p.211
 - 26) Kenneth Barnes, *He and she*, Beaconsfield (Bucks.), Darwin Finlayson, Harmondsworth, Penguin, 1958, reprinted 1962, 1963, 1964, 1965, 1967, 1968, revised 1970, reprinted 1971, 1973. 1980年代中ごろ以後も増

- 刷は続いている。ただし小論執筆中の2002年7月の段階では在庫無し。
- 27) Brian Brown, *Making sense of loving*, Surrey, Denholm House Press, and Leeds, E. Arnold and Son Ltd., 1969
 - 28) Alan Ingleby, *Learning to love - a wider view of sex education*, Robert Hale Ltd., 1961
 - 29) 教育領域と医学領域の分類は Newman によった。
 - 30) Valerie Riches, *The Betrayal of Youth*, Family Education Trust, 1997, p. 1
 - 31) The Responsible Society, *Sex Education in Schools - What every parent should know*, Milton Keynes, The Responsible Society Research and Education Trust, 1982, p.1
 - 32) Valerie Riche, *No Entry For Parents*, The Responsible Society, Family and Youth Concern, September 1984, p. 14
 - 33) 同上, p. 4
 - 34) Valerie Riches, *Sex & Social Engineering*, Family and Youth Concern (The Responsible Society), 1986, p.8
 - 35) 広瀬裕子「イギリスの性教育制度化前史 I —1960年代における性教育関連領域の状況—」『社会科学年報』第36号, 専修大学社会科学研究所, 2002年
 - 36) たとえば, Patricia J. Campbell, *Sex education books for young adults 1892-1979*, New York, R. Bowker Company, 1979
 - 37) Meryl Altman, 'Everything they always wanted you to know: the ideology of Popular Sex Literature', in Carol Vance, *Pleasure and Danger: exploring female sexuality*, London, Routledge and Kegan Paul, 1984, P.125
 - 38) Birmingham Gay Education group, *Growing up Homosexual*, 1975
 - 39) Jane Cousins, *Make it happy: what sex is all about*, London, Virago, 1978; 2nd ed. 1979; Harmondsworth, Penguin, 1980, 1986
 - 40) Birmingham Gay Education group, *Growing up Homosexual*, 1975, p.2
 - 41) Coventry Women's Education Group, *Please yourself: sex for girls*, 1980
 - 42) 同上, p.1
 - 43) 同上, pp.12-13
 - 44) The Clarity Collective, *Taught not Caught: Strategies for sex education*, Wisbech (Cambs), Learning Development Aids. 1983; reprinted 1985, 1986。以後ほとんど毎年増刷されている。小論で使用したのは1994版。p. 5
 - 45) OFFICIAL REPORT FIFTH SERIES, *PARLIAMENTARY DEBATES*, LORDS VOL.475, Education Bill, 15th May 1986
 - 46) 広瀬裕子「新聞報道に見る性教育世論——イギリスにおける性教育制度化の背景——」『社会科学年報』第33号 専修大学社会科学研究所, 1999年
 - 47) Newman, p. 111
 - 48) Kenneth Barnes, *He and she*, Beaconsfield (Bucks.), Darwin Finlayson, Harmondsworth, Penguin, 1958, p.17
 - 49) Lucy Bland, 'Look out for the "Good Tome" girl: Dangerous Sexualities as a threat to National Health', in *Formations of Nation and People*, London, Routledge & Kegan Paul, 1984, p.146
 - 50) Brian Brown, *Making sense of loving*, Surrey, Denholm House Press, and Leeds, E. Arnold and Son Ltd., 1969, pp.38-39
 - 51) Ann Burkitt, *Learning to live with sex*, London, Family Planning Association, 1972, revised 1974, 1980, p.42
 - 52) Alan Harris, 'What does "Sex Education" Mean?' in Rex Rogers, *Sex education: Rationale and Reaction*, Cambridge, Cambridge University Press, 1974, p. 19。初出は, *Journal of Moral Education*, vol.1 no.1, 1971, pp.7-11
 - 53) Wardell B. Pomeroy, *Boys and sex*, New York, Delacorte Press, 1968, new edition Harmondsworth, Penguin, 1970, reprinted 1971, p.11
 - 54) 戦後の政策と労働者階級文化の分析に関しては以下が詳しい。Centre for Contemporary Cultural Studies, Education Group, *Unpopular Education: Schooling and Social Democracy in England since 1944*, London, Hutchinson and C.C.C.S., University of Birmingham, 1981, Edited by John Clarke, Chas Critcher and Richard Johnson, *Working-Class Culture Studies in history and theory*, Hutchinson, in association with the Centre for Contemporary Cultural Studies,

University of Birmingham, 1979

- 55) 例えば、1964年に当時の健康教育中央委員会 (the Central Council for Health Education 後の Health Education Council) が同委員会の研究部長 (Research Director) であった Michael Schofield の下に行った若者の性行動に関する調査によると、女子に比べて男子が、私立学校の男子に比べて公立学校の男子が性教育を受ける経験が少ないという結果がある。この調査はランダムサンプリングによる1873名の解答をもとにしている。女子の86%はなんらかの性教育を受けたと答え、一方男子は47%である。男子のみを比較すると、公立学校の男子で性教育を受けたと答えたのは43-44%で、私立学校の男子は71%である。

(Sue Burke, 'Sex Education in the United Kingdom', in Rex Stainton Rogers, *Sex Education: Rationale & Reaction*, Cambridge University Press, 1974に紹介あり。)